平成29年度 一般会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	大事業	2. 消費者問題啓発事業
項	1. 総務管理費	中事業	
目	15. 消費者行政推進費	担当所属	消費生活センター

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	
臨時	単独	計画	0	0	1, 931	

		第2章	快適で、安全・安心なまちづくり	5年間計画額	15, 965
		M 2 4		平成28年度	3, 193
	実施計画	基本施策 4	防犯・交通安全・市民相談の充実	平成29年度	3, 193
7	大旭町画	基 华旭来 4		平成30年度	3, 193
		施策 3	安全な消費者生活を維持します	平成31年度	3, 193
) E		平成32年度	3, 193

本年度事業費	(歳 入)	(歳 出)
本年度当初要求額	100	
本年度当初査定額	100	2, 963

財源内訳	諸収入			その他	一般財源
本年度当初要求額	0			100	△100
本年度当初査定額	100			0	2, 863

<事業に関する説明>

(事業の概要) ・消費者セミナー、消費生活展等を開催します。

・消費者啓発リーフレット、啓発小冊子等を作成、配布します。

(事業の目的) ・消費生活情報の提供と消費者教育を実施することにより契約トラブルなどの未然防止と拡大防止を図ります。

- ・高齢者問題や環境問題など、その外延を広げつつある消費者問題において、消費生活の安定向上のため、自立した消費者として自立的且つ合理的な行動の取れる市民の育成を図ります。
- (事業の効果) ・世代、性別に関わらずあらゆる人々に関係する消費者 問題について被害の未然防止と拡大防止が図ります。
- ・自主的且つ合理的な行動の取れる自立した消費者の育成を図ることで 、環境問題等の取り組みにも寄与できます。

(事業実施上の問題点) ・消費者被害の拡大防止及び自立した消費者の育成のため、消費者問題に関心の薄い市民等を考慮し、より多くの市民に情報を提供する必要がある。。

(前年度からの見直し点)

(見積についての特記事項)・消費者契約法の実行性確保に関する要請に基づき、適切な情報提供が求められていることを配慮した。

・消費者問題は、社会の新しい動きを敏感に反映しており、各種講座、 書籍やパネルの整備をはじめとして、常に最新の情報を市民に提供する

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
08	320	351	△31
09	10	10	0
11	1, 115	1, 628	△513
12	612	627	△15
13	906	378	528

	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源	20	05	04	01	50	11	消費者大学資料代	100	100	100	0
	差引一般財源				差引一般財源	△100	2,863	△100	2, 963		